

# 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

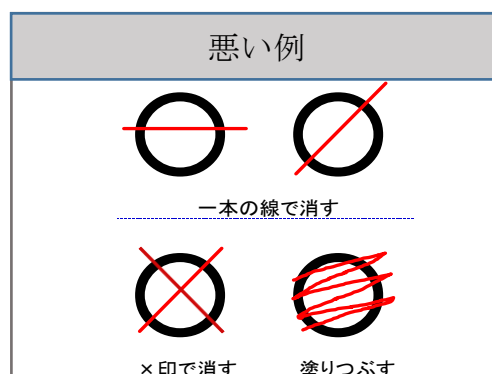
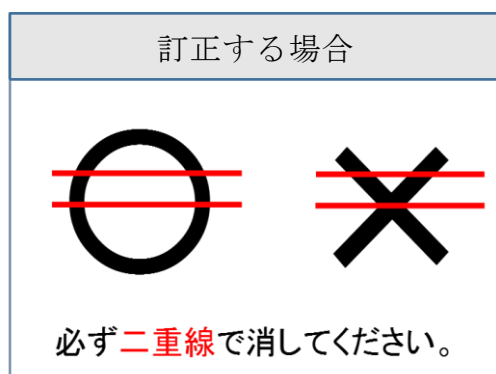
試験実施日 令和3年5月21日

事業者名 \_\_\_\_\_

受験者名 \_\_\_\_\_

## 【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。  
なお、試験は不合格となります。



中部運輸局

事務処理欄		
		/ 30

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を  
( ) 内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。 ( )
- 2 一般貸切旅客自動車運送事業は、乗合旅客を運送する事業である。 ( )
- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。 ( )
- 4 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。 ( )
- 5 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させてはならない。 ( )
- 6 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項について、運送約款に定めなくてもよい。 ( )
- 7 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、その記録を1年間保存しなければならない。 ( )
- 8 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対して点呼を行い、当該事業用自動車及び運行状況について報告を求めなければならないが、道路状況については報告を求める必要はない。 ( )
- 9 一般貸切旅客自動車運送適正化機関は、当該事業の実施に必要な経費に充てるため、一般貸切旅客自動車運送事業者から負担金を徴収することができる。 ( )
- 10 旅客自動車運送事業者は、運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合、30日以内に自動車事故報告書を提出しなければならない。 ( )
- 11 事業用自動車の運転者ごとに作成する乗務員台帳には、運転者の運転の経歴を記載しなければならない。 ( )
- 12 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。 ( )
- 13 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。 ( )

- 14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、事業者の任意により運送引受書を交付することができる。 ( )
- 15 一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車に火災を起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。 ( )

問2 次の設問の ( ) に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

- 16 一般乗用旅客自動車運送事業を除く旅客自動車運送事業者は、当該事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続 ( ) 時間以上の休息を与えること。
- 17 一般旅客自動車運送事業者は、( ) の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず( ) 性の向上に努めなければならない。  
(※同じ語句が入ります。)
- 18 一般貸切旅客自動車運送事業者は、原則として営業所ごとに最低 ( ) 名以上の運行管理者を選任しなければならない。
- 19 自動車運送事業の用に供する自動車は、( ) ヶ月ごとに定期点検整備をしなければならない。
- 20 旅客自動車運送事業者の( ) は、事業用自動車を運転する運転者に対し、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持しなければならない。

問3 以下の各設問の ( ) 内に、正しい語句を [ ] 枠内から選択し、記入して下さい。

- 21 一般貸切旅客自動車運送事業者は、( ) に運行指示書を作成すること。  
[A：運転者ごと B：車両ごと C：運行ごと]
- 22 一般旅客自動車運送事業者は、( ) により、旅客の運送をしなければならない。  
[A：車両に乗り込んだ順序 B：運送の申込みを受けた順序 C：運賃等を支払った順序]
- 23 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後 ( ) 以内に管轄する地方運輸局長（国土交通大臣）に当該事業年度に係る事業報告書を提出しなければならない。  
[A：30日 B：60日 C：100日]

- 24 旅客自動車運送事業者は過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の（ ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。  
[A：休憩時間 B：勤務時間 C：出勤時間]
- 25 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ ）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。  
[A：3 B：5 C：7]
- 26 旅客自動車運送事業とは、（ ）に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業を言う。  
[A：自己の目的 B：自治体等の要請 C：他人の需要]
- 27 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は、（ ）の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していなければならない。  
[A：6ヶ月以上 B：1年以上 C：2年以上]
- 28 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに（ ）を営業所その他の事業所において公衆に見やすいよう公示しなければならない。  
[A：就業規則 B：運送約款 C：運行管理規程]
- 29 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、貸切バスの（ ）に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。  
[A：事業者 B：運転者 C：利用者]
- 30 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を（ ）しなければならない。  
[A：承認 B：了承 C：尊重]

## 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題（回答）

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。 ( ○ )  
[法第20条]
- 2 一般貸切旅客自動車運送事業は、乗合旅客を運送する事業である。 ( × )  
[法第3条]
- 3 一般貸切旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。 ( ○ )  
[運輸規則第36条]
- 4 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。 ( ○ )  
[法第10条]
- 5 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に当該事業のため利用させてはならない。 [法第33条] ( ○ )
- 6 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項について、運送約款に定めなくてもよい。 ( × )  
[施行規則第12条]
- 7 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、その記録を1年間保存しなければならない。 ( ○ )  
[運輸規則第24条]
- 8 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対して点呼を行い、当該事業用自動車及び運行状況について報告を求めなければならないが、道路状況については報告を求める必要はない。 ( × )  
[運輸規則第24条]
- 9 一般貸切旅客自動車運送適正化機関は、当該事業の実施に必要な経費に充てるため、一般貸切旅客自動車運送事業者から負担金を徴収することができる。 ( ○ )  
[法第43条の15]

- 10 旅客自動車運送事業者は、運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合、30日以内に自動車事故報告書を提出しなければならない。  
[事故報告規則第2条、3条] (○)
- 11 事業用自動車の運転者ごとに作成する乗務員台帳には、運転者の運転の経歴を記載しなければならない。[運輸規則第37条] (○)
- 12 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。  
[運輸規則第44条] (○)
- 13 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。 (×)  
[法第95条、施行規則第65条]
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、事業者の任意により運送引受書を交付することができる。 (×)  
[運輸規則第7条の2]
- 15 一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が火災を起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要である。 (×)  
[法第29条] [事故報告規則第2条1項]

問2 次の設問の( )に、法及び規則並びに告示等の文に照らし、正しい語句を記載して下さい。

- 16 一般乗用旅客自動車運送事業を除く旅客自動車運送事業者は、当該事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続( 8 )時間以上の休息を与えること。  
[改善基準告示5条第1項3号]
- 17 一般旅客自動車運送事業者は、(輸送の安全)の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず(輸送の安全)性の向上に努めなければならない。  
[法第22条] (※同じ語句が入ります。)
- 18 一般貸切旅客自動車運送事業者は、原則として営業所ごとに最低( 2 )名以上の運行管理者を選任しなければならない。  
[運輸規則第47条の9]
- 19 自動車運送事業の用に供する自動車は( 3 )ヶ月ごとに定期点検整備をしなければならない。  
[車両法48条]

- 20 旅客自動車運送事業者の（**運行管理者**）は、事業用自動車を運転する運転者に対し、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持しなければならない。  
[運輸規則第48条第1項6号]

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を [ ] 枠内から選択し、記入して下さい。

- 21 一般貸切旅客自動車運送事業者は、（**C**）に運行指示書を作成すること。  
[A：運転者ごと B：車両ごと **C：運行ごと**]  
[運輸規則第28条の2]
- 22 一般旅客自動車運送事業者は、（**B**）により、旅客の運送をしなければならない。  
[A. 車両に乗り込んだ順序 B. **運送の申込みを受けた順序** C. 運賃等を支払った順序]  
[法第14条]
- 23 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後（**C**）以内に管轄する地方運輸局長（国土交通大臣）に当該事業年度に係る事業報告書を提出しなければならない。  
[A. 30日 B. 60日 **C. 100日**]  
[報告規則第2条]
- 24 旅客自動車運送事業者は過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の（**B**）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。  
[A. 休憩時間 B. **勤務時間** C. 出勤時間]  
[運輸規則第21条第1項]
- 25 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（**B**）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。  
[A：3 B：**5** C：7]  
[法第8条]
- 26 旅客自動車運送事業とは、（**C**）に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業を言う。  
[A：自己の目的 B：自治体等の要請 **C：他人の需要**]  
[法第2条3項]
- 27 一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者は（**B**）の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していなければならない。  
[A：6ヶ月以上 **B：1年以上** C：2年以上]  
[法第7条1項]

28 一般旅客自動車運送事業者は、運賃及び料金並びに（ B ）を営業所その他の事業所において公衆に見やすいよう公示しなければならない。

[A：就業規則 B：運送約款 C：運行管理規程]

[法第12条]

29 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、貸切バスの（ C ）に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。

[A：事業者 B：運転者 C：利用者]

[貸切バス選定・利用ガイドライン・目的]

30 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を（ C ）しなければならない。

[A：承認 B：了承 C：尊重]

[法23条の5第3項]